

# 許 可 書

株式会社 エコクリーン三田

令和6年6月7日付けをもって申請のあった一般貨物自動車運送事業は、下記条件を付して許可する。

## 記

### 条 件

- ・許可の日から1年以内に運輸を開始すること。
- ・運行管理者及び整備管理者の選任届を運輸開始前に提出すること。
- ・運輸開始前に、社会保険等加入義務者は健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入すること。

令和6年10月31日

近畿運輸局長 岩城 宏幸

